

法人会は「健全な経営・正しい納税・社会に貢献」をテーマに活動する経営者の団体です

2015.8月号

法人会広報



Photo: 左から鹿野敏専務理事・白鳥正文筆頭副会長・上田徹会長・田中啓太郎署長・後藤紀美夫副会長・佐々木信夫副会長・後部に中鉢勝亀法人統括国税調査官



Photo: 上段左から高橋義英理事・千田茂理事・伊藤正吾理事・菅原重信理事・亀田伸男監事・鈴木正彦監事・西村邦彦理事・兵藤充彦理事
下段左から高橋幸男理事・鹿野敏専務理事・後藤紀美夫副会長・白鳥正文筆頭副会長・上田徹会長・佐々木信夫副会長・高橋美紀子理事・菅原勝直監事・川嶋哲理事

特集 「中途採用で人材を見抜く方法」

●マイナンバー制度 ●活動レポート平成27年4月～7月
めざします。「みんなの法人会」

人手不足感が強まる時代!

中途採用 で人材を 見抜く法



経営コンサルタント 末松徹

今春の大幅・高卒者の就職率はバブル期並みの高水準に達したと報じられている。景気回復に加え、人手不足に備える企業の求人急増が背景にある。

早くも来春の新卒採用に向けての取り組みを本格化させる一方で、地方中小企業では、大企業から新卒者内で決まっていって、不利な川下にあるとして、中途採用にも力を傾注する向きが少なくありません。

用に見出すこともできる可能性があります。

求職者の中には、中小企業では今まで出会うことになかった大企業にいた人材に巡り合うこともあるでしょうが、大企業イコール優秀な人材という先入観を持たず、そして遠慮などなしで、優秀で自社が欲しい人材であるかを定めて採用していきたいものです。

中途採用で最も大事なことは、何をして欲しい人材を採用するのかを明確にしておくことです。

それは、業務の何を担ってもらいたい、そのために必要な知識・能力・技術・経験などを予め採用要件を整えておき、応募者を見抜いて、選考を進めるべきでしょう。

そのためには、まず、履歴書や職務経歴を記した書面などを送付してもらい、まずは書類選考を進めます。面接時でも、経営者や採用担当者だけでなく、現場の職長である責任者も選考に加わり、自社に欲しい人材かどうか見極めることです。

書類選考では、前勤務先名、そこでの役職、担当していた業務内容、業績貢献した実績、本人の得意分野、応募した動機、採用した後での意欲や熱意を読み取ってチェックします。

とくに、実績は現場の職長であれば、採用後、自社に適合して役立てる人材かどうかの判断がつかはずです。

余談ですが、履歴書などの書類は、マニュアル本もあり、見た目のよいものが届きますが、よく見ると、慌てて書いたのか、誤字・脱字、なぐり書き、曲がった写真の貼付などの書類もあります。心の整えの

きない人として判断して、こうした応募は初めから対象外にしたいでしょう。

書類選考を経て、面接です。応募者は、採用されたいと願っています。

それだけに、つま先立つたように、会社に対して良く見られるように、最高の自分であるように演じて応募することも少なくありません。

言葉を悪く言えば、「猫を被っている」ような応答を演じることも少なくありません。

大事なことは、重要な戦力として活躍できるかどうか、成長する可能性があるか、自社の社風を良くする人材か悪くする人材か、を冷静に見抜くことです。

「いい人そうだから仕事はできるだろう」「自社よりも上位の大企業にいたから自社が求める仕事は出来てしまうだろう」といった、安易な「だろう」といった推測判断は後悔する事にもなりかねません。

労働条件（雇用期間の有無、労働時間、休日・休暇、賃金額、賞与など）を明示します。曖昧だと大変です。また、中途採用でありがちなのは、相手の要求される賃金で決定することもあり、問題です。

他の社員とのバランスが崩れ、社内にも不満不平がくすぶる原因ともなりかねません。

会社が期待したほどでもなかったとして、減額降給させることも難しくなります。会社で支払資力からも考慮して決定すべきです。

例えば、「月額手取りで20万円」としても、健保や年金保険料など本人から控除する額と会社で負担する額を合わせて計算すると、手取り額20万円の約1.4倍にあたる「約28万円」が会社から支払われることになることも念頭に入れておきましょう。

真に欲しい優秀な人材で即戦力となる中途採用をお進め下さい。

マイナンバー制度の施行に向けた準備をお願いします。

対象業務の洗い出し

- ① マイナンバーの記載が必要な書類の確認

申告書・
法定調書等

- ② マイナンバー収集対象者の洗い出し



対処方針の検討

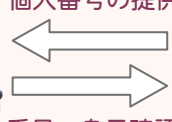
- ① 組織体制の整備、社内規程の見直し、担当部門・担当者の明確化等

組織体制
責任者〇〇



- ② 身元(実在)確認・番号確認方法に係る検討、明確化等

個人番号の提供

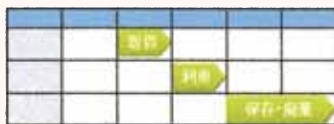


番号・身元確認

- ③ 物理的安全管理措置の検討(区域管理、漏えい防止等)



- ④ 収集スケジュールの策定



マイナンバー(法人番号を含む)収集対象者への周知

- ① 収集までのスケジュールの提示(収集開始時期等の確定)
- ② 教育・研修
- ③ 利用目的の確定・提示



収集スケジュール、目的の
提示・教育及び研修



関連システムの改修 (自社にてシステム構築を行っている場合)

- ① 人事給与システム
- ② 健康保険組合システム
- ③ 企業年金システム(時期は今後政府から示される予定)



システム改修

委託先・再委託先の監督等

- ① 委託先の選定
- ② 必要かつ適切な監督を行うための契約の締結(取扱い状況を把握する方法を含む)



委託先の選定・監督



委託元

委託先

社会保障・税番号制度の概要

- 社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が導入されます。
- 平成27年10月から、個人番号・法人番号が通知され、平成28年1月から順次利用が開始されます。
- 税分野では、申告書や法定調書など、税務署に提出する税務関係書類に個人番号・法人番号を記載することによって、税務行政の効率化及び納税者サービスの向上などが期待されています。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

栗原法人会の活動レポート 平成27年4月から7月

4/22
Wed

「税務研修会」

場 所…栗原市栗駒「ベルディ栗駒」
 テーマ…「ちかごろの税務行政」
 講 師…築館税務署 署長 三戸 敏 氏
 参加者数…23名



今年10月以降、個人番号・法人番号が通知され、平成28年1月から順次利用が開始されるマイナンバー制度等について、分かりやすく解説して頂きました。

5/15
Fri

「実務セミナー」

場 所…栗原市志波姫「エポカ 21」
 テーマ…「最新！先取り法改正情報と改正法の再点検」
 講 師…(株)人事サポートプラスワン
 代表取締役・経営士 松本 健吾 氏
 参加者数…28名



最新の改正情報をはじめ、最近の重要な法改正の確認をし、人事労務担当者が必ず知っておくべき知識と実務対応上のポイントについて解説して頂きました。

5/28
Thu

「税務研修会」

場 所…栗原市若柳「はさま会館」
 テーマ…「マイナンバー制度の概要」
 講 師…築館税務署法人課税部門統括国税調査官
 中鉢 勝亀 氏
 参加者数…50名



マイナンバー制度の概要について、特に税務、そして社会保障に関する部分について、チェックリスト等の資料を利用し、詳しく説明頂きました。聴講者の方々は興味深く聞き入っておりました。

6/19
Fri

「実務セミナー」

場 所…栗原市築館「市民活動支援センター」
 テーマ…「ビジネススキルパワーアップ講座」
 講 師…第一印象研究所代表
 ビジネスマナー講師 杉浦 永子 氏
 参加者数…14名



新入社員・若手社員を対象に、基本のビジネスマナーの自己チェックリストを使って、解説と実践で確認をし、そして、最近の若者が得意ではないとする職場でのコミュニケーションについて、カードを使いながら楽しく柔軟な思考を身につけ、職場の円滑な人間関係づくりを学びました。

6/23
The

「会員親睦ゴルフ大会」

場 所…岩手県一関市「一関カントリークラブ」
 優勝者…(株)タカギ 高橋利夫 氏
 ホールインワン…大目建設(株) 千葉 鉄夫 氏



天候にも恵まれ、絶好のゴルフ日和となりました。今年は会員親睦ゴルフ大会初のホールインワンで、大いに盛り上がりしました。

6/25
Thu

「役員研修会」

場 所…栗原市築館「仙台総合会館」
 テーマ…「これからの法人会の運営視点」
 講 師…(株)ホップステップ
 代表取締役 島田 新一郎 氏
 参加者数…25名



今年度は役員改選となり、新たに役員に加わった方々を含め役員研修会を行いました。これからの法人会に求められるもの、公益法人として地域社会から尊ばれる団体になっていくことの大切さ等についてお話しして頂きました。

7/23
Thu

「市民公開講座」

場 所…栗原市志波姫「エポカ 21」
 テーマ…「歩いてキレイにウォーキングで健康
 ダイエット講座」
 講 師…airsea ウォーキングスタジオ
 主宰 櫻田 千晶 氏
 参加者数…36名



正しい姿勢や美しい歩き方はダイエットだけではなく、心と体の健康にも効果的で、参加された方々は、講師先生の笑顔あふれるレッスンを受講して気持ちいい汗をかきました。

お知らせ
 築館税務署定期異動

平成27年7月10日付

署長 田中 啓太郎

前職

大阪局課税第一部
 国税訟務官室
 国税訟務官



前署長

三戸 敏

仙台国税局総務部主任相談官へ